

救急医療電話相談(# 7119)の 県内での運用開始について



夜間や休日に急な病気や怪我をして、救急車を呼ぶべきか、今すぐ病院に行くべきかなどで迷ったときに、# 7119にダイヤルすれば、看護師が症状を聞き取り、救急搬送の必要性や応急手当の方法など、電話でアドバイスを受けられる仕組み

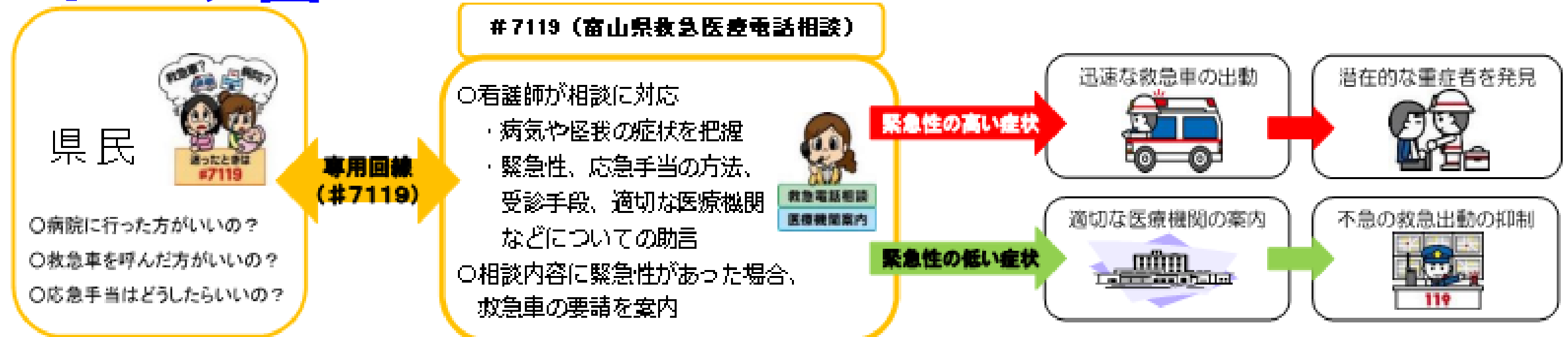
事業概要

- **実施区域** 県内全域(県と市町村による共同運用)
- **運用開始** 令和6年5月7日(火)
- **受付時間**
 - 平日 19時から翌朝9時まで
 - 土曜 13時から翌朝9時まで
 - 休日 9時から翌朝9時まで
(日曜、祝日、年末年始など)

導入効果

- ①救急車の適正利用(適時・適切な利用)
- ②救急医療機関の受診の適正化
- ③県民の安心・安全の向上 など

イメージ図



2024年5月7日スタート



救急医療電話相談

7 1 1 9

短縮ダイヤルがご利用できない場合（ダイヤル回線、IP回線など）は

076-444-4099

担当：消防課